

# 都市再生整備計画(第1回変更)

みず みどり  
水と緑のネットワーク地区 ちく

さいたま まつぶしまち  
埼玉県 松伏町

平成27年12月



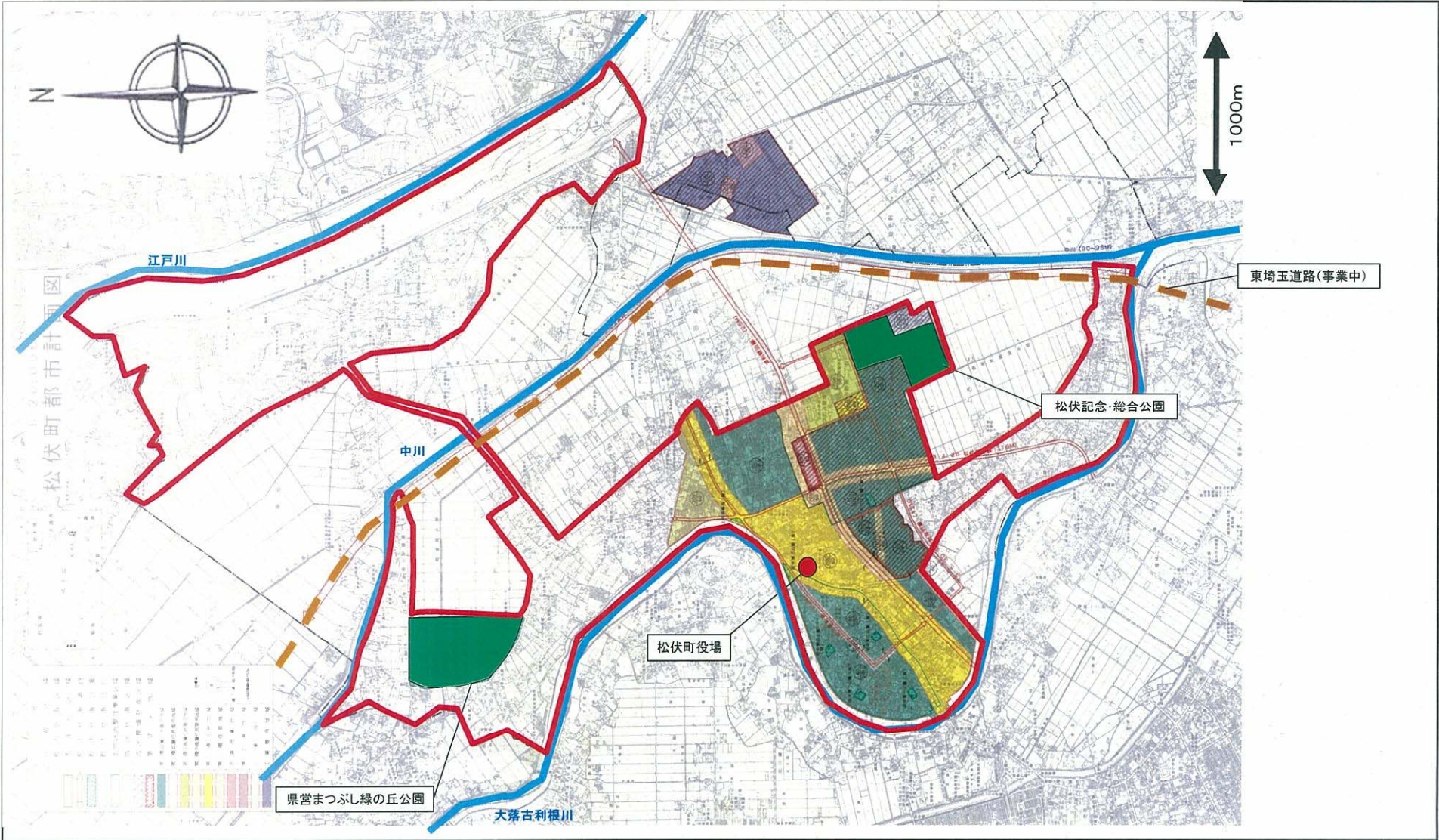
都市再生整備計画の整備方針等

| 計画区域の整備方針   | 方針に合致する主要な事業  |
|---|---|
| <p>整備方針1(水と緑のネットワークの拠点となる公園を整備することにより、地域住民の活力向上の場の提供と地域活動の活性化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民のための憩いのオープンスペースとして、また、ふれあいの場として地域特性を活かした公園整備を行う。</li> <li>・植樹や植栽活動など、一部の公園整備を地域住民とともに実施するなど、公園に愛着を待たせるような活動を展開する。</li> </ul> | <p>【基幹事業】<br/>公園事業:かがり火公園</p>   |
| <p>整備方針2(遊歩道やサイクリングロードの利便性の向上、利用者の快適性の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊歩道沿道に休憩施設や照明施設、また、距離表示や町内の史跡・観光案内を表示し、利用者の利便性、快適性の向上を図る。</li> <li>・「ぐるっと埼玉サイクルネットワーク構想」ルートの拠点間や江戸川サイクリングルートを結ぶ路線の拡幅・歩道改修を行う。</li> </ul>            | <p>【基幹事業】<br/>地域生活基盤施設事業:江戸川サイクリングロードポケットパーク<br/>地域生活基盤施設事業:大落古利根川遊歩道ポケットパーク<br/>地域生活基盤施設事業:大落古利根川遊歩道サイン<br/>高質空間形成施設事業:大落古利根川遊歩道照明<br/>高質空間形成施設事業:町道481号線、583号線外<br/>【提案事業】<br/>地域創造支援事業:水路付替事業(町道547号線)</p> |
| <p>その他</p>  |   |



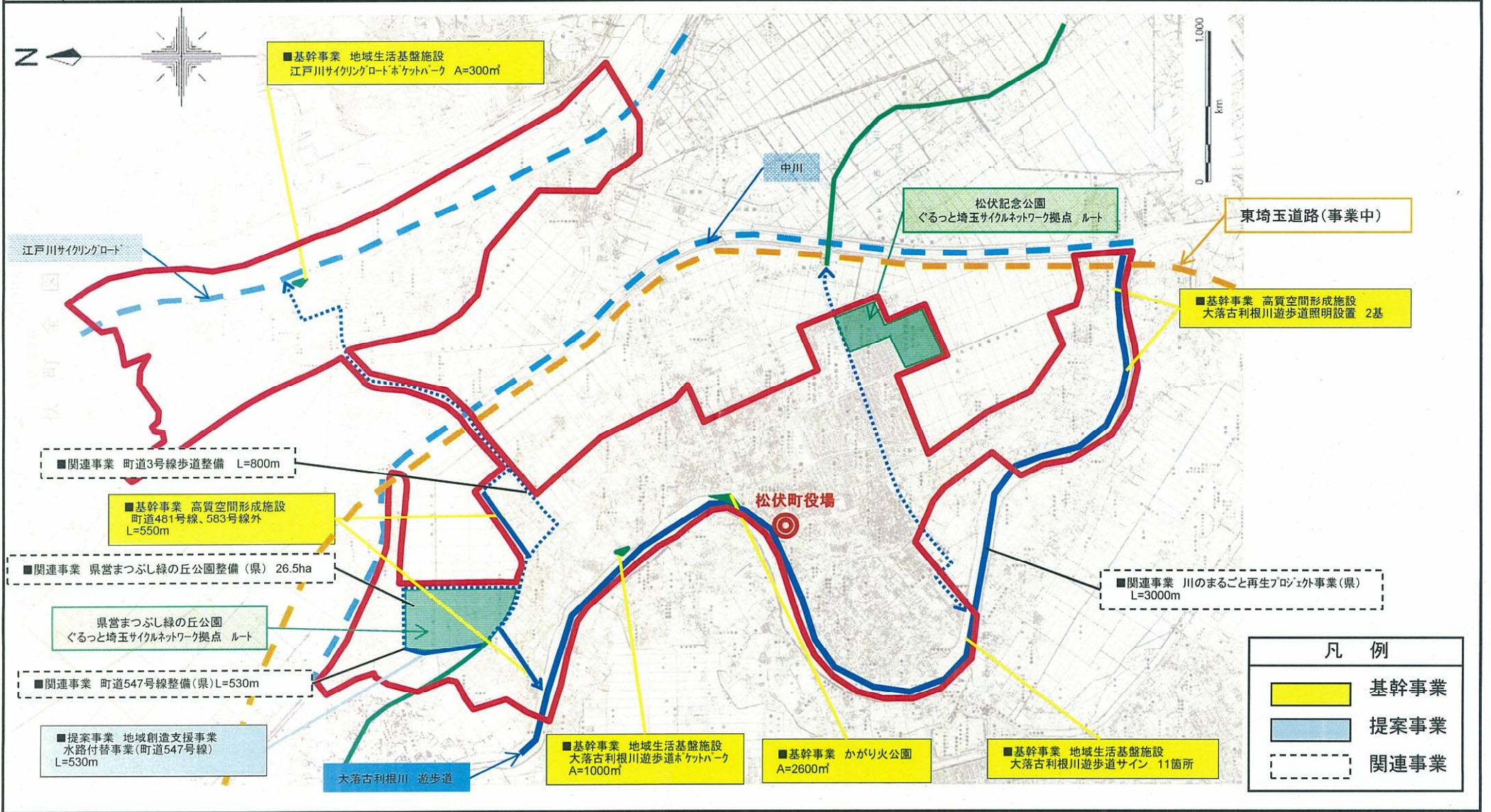
都市再生整備計画の区域

|                      |               |   |
|----------------------|---------------|---|
| 水と緑のネットワーク地区(埼玉県松伏町) | 面積<br>1055 ha | 区域<br>大字築比地、大字金杉、大字大川戸、大字松伏、大字上赤岩、大字下赤岩、大字田島、田中1～3丁目、松葉1～2丁目、ゆめみ野1～6丁目、ゆめみ野東1～4丁目 |
|----------------------|---------------|---|



## 水と緑のネットワーク地区(埼玉県松伏町) 整備方針概要図

|    |  |        |                  |       |         |   |       |         |
|----|--|--------|------------------|-------|---------|---|-------|---------|
| 目標 | 水と緑のネットワークを形成し、潤いと賑わいをもたらす魅力ある美しい都市を創出する | 代表的な指標 | イベント等の参加者数 (人/年) | 39750 | ( 25年度) | → | 43725 | ( 28年度) |
|    |  |        | 遊歩道の通行者数 (人/日)   | 354   | ( 25年度) | → | 425   | ( 28年度) |
|    |  |        | ( )              | ( )   | ( 年度)   | → | ( 年度) |         |



| 凡例 |      |
|----|------|
|    | 基幹事業 |
|    | 提案事業 |
|    | 関連事業 |

# 社会資本整備総合交付金チェックシート

(都市再生整備計画事業等タイプ)

計画の名称:水と緑のネットワーク地区都市再生整備計画 事業主体名: 松伏町

| チェック欄                              |   |
|------------------------------------|---|
| I. 目標の妥当性                          |   |
| ①都市再生基本方針との適合等                     |   |
| 1) まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。       | ○ |
| 2) 上位計画等と整合性が確保されている。              | ○ |
| ②地域の課題への対応                         |   |
| 1) 地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。     | ○ |
| 2) まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い      | ○ |
| II. 計画の効果・効率性                      |   |
| ③目標と事業内容の整合性等                      |   |
| 1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。         | ○ |
| 2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。       | ○ |
| 3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。     | ○ |
| 4) 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。   | ○ |
| 5) 地域資源の活用はハードソフトの連携等を図る計画である。     | — |
| ④事業の効果                             |   |
| 1) 十分な事業効果が確認されている。                | ○ |
| 2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。 | ○ |
| III. 計画の実現可能性                      |   |
| ⑤地元の熱意                             |   |
| 1) まちづくりに向けた機運がある。                 | ○ |
| 2) 住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。        | ○ |
| 3) 継続的なまちづくりの展開が見込まれる。             | ○ |
| ⑥円滑な事業執行の環境                        |   |
| 1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。              | ○ |
| 2) 交付期間中の計画管理(モニタリング)を実施する予定である。   | — |
| 3) 計画について住民等との間で合意が形成されている。        | ○ |